九州北部税理士協同組合 理事長 殿

支 部

4 4K E		
支部長		

被災届

税理士会 慶弔等規程第4条該当 協同組合 慶弔規程第3条該当

会員名(組合員名)	
被災月日	月 日
被 災 の 原 因	
被災の状況	

被災届には、被害の程度の証明になるもの(消防署発行の罹災証明書、建築業者の見積書、 被災写真など)の添付をお願いいたします。

支部への送金方法

- (1) 現 金
- (2)銀行振込
- (3) 会費と相殺

事務処理欄

税 理 士 会 協 同 組 合 円

円

経 理